



令和7年1月24日
中部地方整備局
河川部地域河川課

中部圏大規模断水対策協議会「最終とりまとめ（事前対策編）」を公表します

～給水車だけに依存せず現実的な応急給水を確保するための対策および体制の強化～

中部地方において、南海トラフ地震災害を起因とした大規模断水時には、給水車が不足することが想定されています。

そのため、給水車だけに依存せず現実的な応急給水を確保するための対策および体制の強化を行うため、全国唯一の大規模断水対策協議会の第3回目を令和6年12月18日に開催しました。

このたび、最終とりまとめを行いましたので、公表します。

【最終とりまとめ（事前対策編）概要】

○背景（令和6年能登半島地震）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、6県で最大約14万戸に及ぶ大規模な断水が発生し、被災地の人々の生活に支障が生じた。

○南海トラフ地震における中部圏の被害想定

南海トラフ地震の発生が危惧されており、南海トラフ地震を起因とした断水が発生した場合、内閣府の想定では長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県において最大約1,030万人以上に断水が及ぶ。

○大規模断水対策の基本方針

広範囲に及ぶ大規模断水時には給水車の不足により応急給水の体制構築が困難と想定される中、給水車だけに依存せず避難所や医療機関など多くの水を必要とする施設における現実的な応急給水を確保するための対策および体制の強化。

○応急給水対策の強化

1. 水の確保

耐震性貯水槽の整備、応急給水施設の整備（消火栓設置型仮設給水栓、住民開設型給水栓、常設緊急給水栓）、可搬型浄水装置の整備、地下水の活用（防災用井戸、家庭用井戸、企業用井戸）、表流水の活用、他水道事業者との緊急時連絡管による水の相互融通、非常用発電設備の整備、緊急遮断弁の設置

2. 給水車の代替確保

民間タンクローリーの活用、簡易給水車の活用、民間船舶の活用

3. 応急給水の効率化

仮設水槽の整備、給水栓付受水槽の設置、マッピングデータの共有、給水車の遠隔監視（DX）、断水に備えた訓練、受援体制の強化

○抜本的な断水対策

取水口から配水池までの耐震化、重要給水施設配水管の耐震化、基幹管路の複線化、配水ブロック化及び配水ブロックの再編成

以上

【問い合わせ先】

中部地方整備局 河川部 上下水道調整官 高橋

地域河川課水道係長 竹内

TEL : 052-953-8257 FAX : 052-953-8312